



平成16年10月22日

株式会社ライブドア
代表取締役社長兼最高経営責任者 堀江 貴文
(証券コード4753 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役最高財務責任者
宮内 亮治
(TEL 03 5788 4753)

イーバンク銀行株式会社殿との包括的和解に関するお知らせ

本日、当社は、イーバンク銀行株式会社殿（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：松尾泰一氏、以下、「イーバンク銀行殿」と略します。）との間で、当社とイーバンク銀行殿との間で生じていた紛争（以下、「本件紛争」と略します。）について包括的な和解契約を締結しました。

同和解契約の骨子は、以下の通りでありますので、下記のとおりお知らせいたします。

また、下記2項の株式譲渡による当社の損益は、平成16年11月18日発表予定の決算短信における平成17年9月期の業績予想に織り込み発表することと致します。

なお、本プレスリリース発表及びその内容については、イーバンク銀行殿の事前のご了解を得ておりますことを付言致します。

記

1. 当社、イーバンク銀行殿、及び両社の代表取締役は、本件紛争が生じたことにつきそれぞれ遺憾の意を表明するとともに、今後、かかる紛争が二度と生じないよう相互に誠実かつ真摯に対応し、かつ、それぞれ誹謗・中傷を行わない。
2. 当社らが所有するイーバンク銀行殿株式49,500株を、平成16年10月27日限り（予定）第三者に売却する。
3. 前項の株式譲渡が完了することを条件として、当社及びイーバンク銀行殿は、速やかに、それぞれ以下の行動を取る。
 - (1) イーバンク銀行殿は、東京地方検察庁に対して行った当社代表取締役他2名に対する刑事告訴を取り下げる。
 - (2) イーバンク銀行殿は、東京地方裁判所に対し提起した、謝罪広告掲載等請求事件について、訴えを取り下げる。
 - (3) 当社が、東京地方検察庁に対して、イーバンク銀行代表取締役他1名を被告訴人として提出した刑事告訴状を撤回する。

以上